



東山通信5月号

京都市立東山総合支援学校
令和5年5月11日
校長 井尻 滋明

5月に入り、温かい日差しとともに新緑が目立ちはじめています。さて、新年度がはじまり、およそ1ヶ月が経ちました。日が経つにつれ、新しい環境やクラスにも慣れた様子が見られます。先日は、休日参観があり、保護者の皆様にはお忙しい中にもかかわらず参観ありがとうございました。子どもたちが一生懸命に頑張っている姿を見ていただけだと思います。今後も本校の教育活動へのご理解とご協力よろしくお願ひします。

休日参観



コミュニティサービス(1年生)



表現(2年生)



社会生活(3年生)

令和5年度 東山祭スポーツフェスティバル

令和5年5月16日(火) 10:00~12:00
12:40~15:05

5月の参観日は令和5年度東山祭スポーツフェスティバルの日に設定しております。雨天等で令和5年度東山祭スポーツフェスティバルが順延となった場合は、参観日も順延となります。ご了承よろしくお願ひします。

令和5年度東山祭スポーツフェスティバル・参観日 予備日

予備日①5月17日(水) 予備日②5月18日(木) 予備日③5月19日(金)

※予備日全てが雨天になった場合、令和5年度東山祭スポーツフェスティバルは中止となります

詳細は先日配布しましたお知らせをご覧ください

5月は憲法月間です

「日本国憲法」は昭和21年11月3日に公布され、翌年の5月3日に施行されました。は5月を「憲法月間」とし、一人一人が尊重される社会の実現を目指して、あたたかい心かようまちづくりを進めていく契機としています。

本校においては人権に関する学習やポスター掲示などで人権の大切さを呼び掛けていきます。

子どもたちの今と未来のため、社会のあらゆる場で
「京都はぐくみ憲章」を実践しましょう!
京都はぐくみ憲章



「雑がみ」はリサイクルできます。古紙回収等へお出しください。
ごみの減量に取り組んで、京都の美しいまちを守りましょう。



こごみちゃん